

1 議事日程（初日）

〔平成29年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成29年2月22日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|--------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 議案第3号 | 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 議案第4号 | 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 議案第5号 | 中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について |
| 日程第10 議案第6号 | 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第11 議案第7号 | 水城館の指定管理者の指定について |
| 日程第12 議案第8号 | 太宰府市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第13 議案第9号 | 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 議案第10号 | 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 議案第11号 | 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 議案第12号 | 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第17 議案第13号 | 太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について |
| 日程第18 議案第14号 | 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について |
| 日程第19 議案第15号 | 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 議案第16号 | 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 議案第17号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 議案第18号 | 太宰府市総合運動公園整備事業基金条例を廃止する条例について |
| 日程第23 議案第19号 | 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する条例について |
| 日程第24 議案第20号 | 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業 |

の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第21号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 発議第1号 特別委員会（自治基本条例特別委員会）の設置について
- 日程第27 議案第22号 太宰府市自治基本条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 太宰府市スポーツ振興事務所条例の制定について
- 日程第29 議案第24号 太宰府都市計画太宰府市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第25号 太宰府市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第26号 太宰府都市計画門前町特別用途地区条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第27号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第28号 太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第29号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第35 議案第30号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第36 議案第31号 平成28年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第37 議案第32号 平成29年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第38 議案第33号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第39 議案第34号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第40 議案第35号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第41 議案第36号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第42 議案第37号 平成29年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第43 議案第38号 平成29年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
17番	村山	弘行	議員	18番	橋本	健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

8番 徳永洋介 議員

9番 宮原伸一 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	芦刈 茂	副市長	富田 譲
教育長	木村 甚治	総務部長	石田 宏二
地域健康部長	友田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口 信行
建設経済部長	井浦 真須己	市民福祉部長	濱本 泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田 彰	教育部長	緒方 扶美
上下水道部長	今村 巧児	教育部理事	江口 尋信
総務課長	田中 縁	経営企画課長	山浦 剛志
管財課長	寺崎 嘉典	地域づくり課長	藤井 泰人
市民課長	行武 佐江	都市計画課長	木村 昌春
社会教育課長	中山 和彦	上下水道課長	古賀 良平
監査委員事務局長	渡辺 美知子		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	高原 真理子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成29年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

8番、徳永洋介議員

9番、宮原伸一議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにします。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用な中をご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

この定例会は、平成29年度の市政の根幹となります予算案を初め主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第でございます。

まず、ご報告いたします。

昨年4月14日、16日に「平成28年熊本地震」が発生しました。地震直後から筑紫野太宰府消防本部より救急車、支援車が出動し、支援活動が行われました。本市からも市民の皆様へ支援物資、義援金を募り、集まった物資については熊本県菊池市、熊本市、八代市に、義援金につきましては赤十字を通じて熊本に届けております。また、熊本市へ上下水道部給水車を延べ12日走らせ、給水活動を行い、家屋の倒壊への認定活動には、8日、延べ9人の派遣を行ったところです。

熊本県下、各市・町長様からは感謝の言葉をいただいておりますが、本市においても今回の災害を教訓とするだけでなく、市民の皆様が安心して暮らせるよう、災害に対し迅速・的確に対応できる体制の整備を図ってまいりたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、昨年は本市にとって3つの明るい話題がありました。

1つ目は、昨年9月18日、リオデジャネイロ・パラリンピックで、市内在住の道下美里さんが銀メダルをとられたことです。壮行会で語られた「可能性は無敵大である」という言葉を胸に、見事銀メダルを獲得された道下さんの栄誉をたたえ、市長特別表彰を贈り、講演を行っていただきました。

2つ目は、福岡県から初のノーベル賞を、大隅良典東京工業大学名誉教授が受賞されたことです。その授賞式で大隅先生は、「科学を文化の基礎に」と言われています。

また、教授の祖父に当たる長沼賢海さんは、九州大学国史学科初代教授であり、太宰府にお住まいでした。明治100年の年、昭和43（1968）年に太宰府天満宮文化研究所から「邪馬台日本の開国と太宰府の始終」を出版されており、邪馬台国から現代までを見通す古典として必読の書であります。

3つ目は、太宰府高校1年生のチャン・ユンさんが、文部科学省の英作文1年の部で最優秀賞を受賞されたことです。大連から学院院中学校へ転校してきた彼女が運動会のリーダーとし

て取り組んだ経験を、英作文「What Makes me Confident」（何が私に自信をつけてくれたか）にまとめられました。国際交流都市太宰府にふさわしい次の時代を担う人が太宰府に育っていることを、うれしく思います。

以上3つの出来事は、太宰府市民として誇りに思いますし、スポーツ、科学、国際交流の分野で大きな希望として捉えております。

次に、公約で掲げておりました項目について、本年度の報告をいたします。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、雇用の創出や地域活性化につなげるために策定した太宰府市総合戦略を具体化し、「住民の創業支援」を図るため、商工会で実施している創業塾と連携し「創業塾応援事業」を実施しました。筑紫野市及び両市商工会、日本経済大学と共同で、女性・若者向け創業意欲喚起セミナー及びワークショップを実施したほか、店舗探し支援に向けた空き家調査、所有者への意向調査及び観光客の行動調査を実施いたしました。本年度の「創業塾」へは、起業を目指す28人の方が定員を超えて参加されたとのことで、この中から市域内での創業をなし遂げる経営者を支援してまいります。

次に、「文化・スポーツの活性化」についてでございます。

昨年11月3日には、とびうめアリーナ（太宰府市総合体育館）が開館しました。1階には柔道場、剣道場、卓球場、軽スポーツ室を備え、2階には約1,650㎡のアリーナを構える中規模の体育複合施設です。早速、プロバスケットボールの競技や、次代を担う卓球選手の合宿の場として利用されています。このとびうめアリーナを体育・スポーツへの活用はもとより、文化、防災、福祉、地域コミュニティの拠点として活用を図ってまいります。

また、一昨年、太宰府市は日本遺産の認定を全国に先駆けいただきました。「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点」として、19カ所を含むドラマが認定されたのです。平成26年、平成27年は水城・大野城築造1,350年でした。その活動の取り組みが日本遺産の認定につながりました。日本遺産「古代日本の『西の都』」を活用した観光振興に努めてまいります。1,350年以上前から、太宰府市は国際交流都市でした。21世紀初頭の現在、私たちは日本の太宰府市から、アジア、世界の太宰府市を目指します。

さらに、今年1月には、姉妹都市扶餘郡「百濟歴史遺跡地区」ユネスコ世界遺産登録1周年記念行事として、初代の太宰府市の国際交流員を務め、現在、韓国圓光大学校師範大学で歴史教科教授として活躍中の李タウン氏に来ていただき、「百濟の世界遺産を語る」と題し、公州、扶餘、益山に広がる「百濟歴史遺跡地区」について講演いただきました。これまで耳にしたことのない内容が含まれた講話であり、遠く百濟王朝の時代から、日本、そして太宰府とのつながりを再確認することができました。

次に、本年度中には「第2次太宰府市都市計画マスタープラン」「第3次太宰府市地域福祉計画」「第4次太宰府市障がい者プラン」「特別史跡大宰府跡保存活用計画」「公共施設等総合管理計画」の策定を完了いたします。必要なものについては、パブリックコメントの期間中に市民説明会を行ってまいりました。

また、44自治会での「市民と語る会」は昨年4月より始め、残り1カ所となったところでございます。地域独自の固有の課題や交通、買い物、道路の問題など、数多くのご意見をいただいたところです。いただいた貴重なご意見は、今後の市政に反映させてまいり所存でございます。すぐできることは実行し、時間がかかることは、別途報告させていただきます。とりわけ生活道路の側溝のふた設置については、最優先で取り組んでまいります。

その他、改革力の強化と職員の意識改革を目的に、「行政サービスの充実」を図るため、太宰府市事務事業外部評価委員会を設置し、昨年8月から11月までの4回の委員会を行い、全10事務事業に対する外部評価をいただきました。いただいた意見を参考に今後の方針を定め、ホームページにも公表してまいります。

おかげをもちまして、公約でお約束いたしました項目については、着実に取り組みを進め、その成果があらわれているところです。

次に平成29年度についてです。

私が市民の皆様から市長の負託を受けまして、はや2年が経過しようとしております。基本的な姿勢として、「スピードある改革・発信・育成」をテーマに、実行・実現してまいります。

「第五次太宰府市総合計画」の基本構想で示されているまちづくりの理念の「協働のまちづくり」については、市民との協働のまちづくり、コミュニティづくりを進めるために、「(仮称)太宰府市まちづくり協議会」結成を目標に、平成29年度から取り組みます。

また、子育て、障がい、高齢などのさまざまな福祉施策と健康づくりや地域活動を有機的に機能させ、市民、事業者、行政が一体となった「総合福祉」としての取り組みを進めてまいります。

次に、渋滞対策、観光政策、経済政策等の総合的かつ集中的な推進を図るため、「国家戦略特区」指定を国、県に働きかけ、規制緩和等を通じて産業の活性化を図ってまいります。

また、「明日の日本を支える観光ビジョン」に沿って、本市の豊富で多様な観光資源の魅力をさらに高めてまいります。その施策の一つとして考えておりますのが、九州国立博物館における夜間開館の実施への支援でございます。今後さらに市といたしましても、九州国立博物館、太宰府天満宮、参道、観光協会と連携を図ってまいります。

その他、市長公約にしておりました「中学校完全給食の実現」は、昨年12月議会におきまして、デリバリー方式で平成30年度中に実現する方針を発表しました。今後、提供方式の詳細や施設の整備、注文の仕方や給食費、各学校における給食当番制などについて取りまとめ、市の校長会や各学校のPTA総会、新入生説明会、学校運営協議会などの機会を捉えて、教職員や保護者、地域の方々を対象とした説明会を実施するなど、実現に向けての取り組みを進めます。

平成23年より取り組んできました「太宰府市自治基本条例」につきましては、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図るためのまちづくりの基本となる考え方や、市民、議

会、行政それぞれの役割、市民参画の仕組みなどの自治のルールを定めるため、これまで条例制定に向けて会議を積み重ね、本議会に上程いたしました。どうぞご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。なお、制定後は、条例が市民一人一人に理解され、この条例の意義を実感できるよう広報普及を行ってまいります。

本年度より「市役所改革元年」として、「職員の意識改革、研修への参加」「機構改革」「外郭団体の改革」を取り組み始めました。市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのかを課題とし、市民のために目の前の仕事を未来を見据えながら取り組んでまいります。

機構改革については、本年1月臨時議会でご承認いただいた内容、すなわちわかりやすい福祉の柱と、観光と経済の連携したダイナミックな柱を立ててまいります。平成29年度はさらに職員の意識改革、研修参加の機会を増やし、内容を充実します。また、外郭団体にも外部評価委員会で指摘されています、独自の収益性の向上とP D C Aサイクルの点検を進めてまいります。

昨年12月に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。本市では、これまでも人権尊重の視点に立った総合的な人権行政を進めてまいりました。今後も国の動向を注視しながら、相談体制の充実や人権教育・啓発の充実等に努めてまいります。

それでは、平成29年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、「公約」に掲げました皆様とのお約束を含めたところで、「第五次総合計画」の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の柱「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からであります。

まず、「子育て支援の推進」についてであります。

「子育て家庭への支援」につきましては、今年4月1日に実施する機構改革で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を提供する、子育て世代包括支援センターの機能を持つ仕組みづくりに取り組めます。

また、一時的に生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し、日常生活の支援を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」をスタートさせるとともに、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策について調査・研究を進めてまいります。

「児童虐待の防止」につきましては、子育て支援センターに家庭児童相談室を移設し、専門職を中心としてチームで対応できる体制を整え、児童虐待の早期発見、防止に努めます。

「保育サービスの充実」につきましては、昨年度に引き続き、待機児童の解消のため保育所の定員増等に取り組んでまいります。特に入所希望の多い3歳未満児の入所を確保するため、3歳未満児の保育を行う小規模保育施設の運営事業者を1カ所募集いたします。

次に、「高齢者福祉の推進」についてであります。

「在宅生活支援の充実」につきましては、介護保険課から名称変更します高齢者支援課にお



いて、引き続きひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付や、配食サービスの際に行う安否確認、認知症サポーター養成講座の開催等を通じて、高齢者見守り支援の充実を図ってまいります。

「地域包括ケアシステムの構築」につきましては、高齢化率のさらなる上昇、対象者の増加に対応するため、地域包括支援センターの複数設置等について、地域包括支援センター運営協議会における審議結果を参考にしつつ、平成29年度に策定する高齢者支援計画の中で方針を固めてまいります。

次に、「障がい福祉の推進」についてであります。

障がいを理由とする不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供を禁止した「障害者差別解消法」が昨年4月に施行されるなど、近年の障がい者を取り巻く状況の変化に対応するため、障がいの有無や程度、年齢、性別などに関係なく、「みんなで支え合い、ともに暮らせる人権と福祉のまちづくり」の実現に向けて、本年度中に策定する第4次障がい者プランに基づき、障がい福祉の充実を図ってまいります。

中でも、「相談体制等の充実」につきましては、関係部署との連携を図りやすくするよう、元気づくり課に子ども発達相談係を新設し、発達に支援が必要な子ども及びその保護者に対し、相談事業を通じて育児に対する支援とともに、発達の特性の早期発見・早期支援の充実を図ってまいります。

次に、「地域福祉の推進」についてであります。

「地域福祉活動の推進」につきましては、近年、家族規模が縮小し、家族で支え合う機能が弱くなっており、加えて一人一人の生活のあり方が多様になり、地域での人同士のつながりが希薄になっています。さらに、人々の福祉ニーズが多様化・複雑化している状況の中、「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」～支え合う一人ひとりが主人公～を基本理念とする、本年度中に策定する第3次太宰府市地域福祉計画に基づき、地域でともに暮らす人々がお互いに支え合い、助け合いながら、住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちを目指してまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてであります。

市民一人一人が心身ともに健やかに、生き生きとした元気な生活が送れるよう、「健康づくりの推進」「親と子の健康支援」「病気の予防」の取り組みにより、生涯を通じた健康づくりを進めてまいります。

まず、「健康づくりの推進」につきましては、健康増進に取り組む市民を応援する元気づくりポイント事業や、地域ぐるみで健康づくりを行う校区自治協議会ごとに開催される健康フェスタの支援を実施してまいります。

次に、「親と子の健康支援」につきましては、妊婦健診、乳幼児健診、赤ちゃん訪問などを実施し、親子が健康に安心して生活できるよう支援してまいります。

また、「病気の予防」につきましては、予防接種、健康診査、がん検診、保健・栄養指導な

どによる病気の予防など、各種事業内容の充実や健（検）診を受診しやすい体制の整備を図り、市民の健康増進につながる取り組みを実施してまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてであります。

「国民健康保険の健全な運営」につきましては、平成30年度から都道府県と市町村の共同運営となりますことから、制度改正に向けて遺漏のないよう対応し、国民皆保険の根幹でもあります国民健康保険の適正な運営に引き続き努めてまいります。

「生活困窮者の自立支援」につきましては、生活支援課を新たに設置するとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談体制の充実や、自立のための支援を図ってまいります。

次に、第2の柱「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

まず、「防災・消防体制の整備充実」についてであります。

「防災体制の整備充実」につきましては、平成26年6月に発行していますハザードマップに災害想定箇所の追加や修正を加え、冊子形式への変更による啓発面等の充実を図り、改定いたします。

また、災害時に庁舎等が被災し、職員などの資源制約下であっても災害対応を適切に行うため、平成29年度の早いうちに業務継続計画を策定することといたします。

さらに、国土強靱化地域計画策定につきましては、策定ガイドラインに沿いながら、まずは計画に向けての当市における強靱化の目標設定や、想定される大規模自然災害を検討してまいります。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてであります。

「防犯体制の整備充実」につきましては、近年、自治会の皆様の防犯パトロールの取り組みや登下校時の見守り活動などによりまして、刑法犯認知件数は減少いたしておりますが、さらなる犯罪の抑止、減少を目的としまして、地域見守りカメラを平成29年度も新たに1カ所増設いたします。これにより、設置箇所は13カ所となります。

また、にせ電話詐欺等の被害者の多くが高齢者であることから、警察署と協力して、さらなる注意喚起を行ってまいります。

次に、「安全な消費生活の推進」についてであります。

「消費生活相談の充実と消費者意識の啓発」につきましては、本年度から消費生活センター相談日を週5日体制にしております。今後も市民の皆様のより安全・安心な消費生活の実現のため、出前講座等による市民啓発を継続するとともに、研修等を通じて相談員のレベルアップに努め、相談体制の充実を図ってまいります。

次に、第3の柱「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」であります。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてであります。

「人権啓発の充実」につきましては、昨年3月に改定いたしました「人権尊重のまちづくり推進基本指針」及び「実施計画」に基づき、まずは地域コミュニティの中で身近にさまざまな

人権課題が語られ、多種多様な人々の人権が大切にされる地域づくりを推進していきます。

次に、「生涯学習の推進」についてであります。

「太宰府キャンパスネットワーク会議の推進」につきましては、新設します国際・交流課において、大学・短期大学が持つ知的・人的資源を生かした連携事業をさらに進め、市の福祉施策や観光施策等、相互協力により幅広くまちづくりに生かしてまいります。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習の拠点施設であるプラム・カルコア太宰府（太宰府市中央公民館）市民ホールの利用を今年5月から7月までの3カ月間停止し、第2期改修工事及び施設全体の空調改修工事を行う予定です。この間、利用者の方々にはご迷惑をおかけすることになりますが、老朽化する施設の改修ということで、ご理解をいただきたいと考えております。

「図書館機能の充実」につきましては、生活に必要な情報や主体的な学習活動を支援するため、資料収集やその利用促進、読書相談及び調査研究支援を行っております。また今年7月には図書の貸し出し・蔵書検索等を行う図書館電算システムを入れかえ、利用者の利便性の向上を図ります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に、継続して取り組んでまいります。特に、昨年11月に開館しましたとびうめアリーナ（太宰府市総合体育館）を核として、各種イベントの開催や隣接する史跡水辺公園を活用し、生き生きとしたスポーツライフの創造を推進する取り組みを進めていきます。

また、スポーツ課及び太宰府市体育協会の事務所を総合体育館敷地内に移設し、市のスポーツ振興の発展に向けて、組織間のさらなる連携強化を図ります。

また、地域スポーツの推進事業としまして、近隣の大学と連携をとりながら進めてまいります。

次に、「学校教育の充実」についてであります。

本市の重点課題であります「学力向上の推進」につきましては、「授業力育成」、「人材育成」、「校内体制の整備」という3つのプロジェクトから成る「小学校版・太宰府市学力向上宣言」を策定し、確かな学力の育成を図っております。平成29年度につきましては、中学校も加え、市内全小・中学校において「太宰府市学力向上宣言」プロジェクトを推進し、引き続き確かな学力の育成を図ってまいります。

また、「太宰府市の歴史と文化を学ぶ学習」をさらに発展させ、副読本の活用や市内の史跡等をめぐるフィールドワーク、地域行事への参加を「ださいふ・ふるさと学習」として整理し、家庭や地域と連携しながら推進していくことで、太宰府を愛し、誇る児童・生徒を育成してまいります。

「問題行動等の解決のための支援」につきましては、これまでの適応指導教室を教育支援センターに改編し、学校と適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との情報の共有化及び連携強化を図ることで、いじめや不登校等の未然防止、解消に

取り組んでまいります。

次に、「文化芸術の振興」についてであります。

「文化芸術活動の充実」につきましては、太宰府市文化芸術振興基本指針（ルネサンス宣言）に基づく今後の文化芸術の推進について、太宰府市文化振興審議会で審議、検証等を行います。毎年実施しています自主事業につきましては、さらなる企画の創出や内容の充実を図ってまいります。

また、市内にある各学校の吹奏楽部に呼びかけ、合同の演奏会の開催に向けて企画調整を行います。

さらに、本年度に実行委員会を立ち上げました「團伊玖磨筑後川合唱」事業につきましては、事務局会議を中心に詳細を企画決定し、本年10月開催に向け準備を進めてまいります。

次に、第4の柱「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」であります。

まず、「生活環境の向上」についてであります。

「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、市民モラルなどに起因する身近な生活環境に対する相談が多く寄せられているため、市広報やホームページを初め多様化するライフスタイルに応じた、より効果的な手段でマナーアップ啓発を行うとともに、未来により環境を引き継ぐための環境教育・学習の推進についても取り組んでまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてであります。

「ごみの減量」につきましては、近年のごみ処理量・リサイクル率は、大きな変動がなく推移しております。このような現状を踏まえ、平成29年度は、環境保全に資するとともに、廃棄物処理費用を削減するための「ごみ減量元年」として、本市におけるごみ総量のうち約9割を占める可燃ごみを削減するために、可燃ごみの約4割を占める生ごみや約2割を占めるリサイクルできる紙類等について、各家庭や事業所のご協力を得ながら、効果的な減量施策を実施してまいります。

次に、第5の柱「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」であります。

まず、「計画的なまちづくりの推進」についてであります。

「秩序ある土地利用の推進」につきましては、福岡県の都市計画区域マスタープランで示された都市像であるコンパクトな都市構造へと転換を図り、財政面及び経済面において持続可能な都市経営が行えるよう、立地適正化計画を策定いたします。

「（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくり」につきましては、平成26年度に作成しましたまちづくり構想に基づき、本年度に実施しました「佐野東地区まちづくり調査」の資料をもとに、地権者を中心としてまちづくりについてご検討いただく協議をしてまいります。

その他、空き家対策につきましては、本年度に市内全域を対象とした「空き家等実態調査」を実施しました。平成29年度には、空き家対策専門員及び庁内に設置しました空き家対策検討会議を中心に、この調査結果の分析を行い、本市の空き家等に関する課題や問題点などを整

理・検討を行い、今後の空き家等の適正管理や利活用等の施策へとつないでまいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてであります。

「市道の整備・管理」につきましては、平成24年度から社会資本整備総合交付金を活用して、市道の拡幅改良・舗装補修工事を実施しておりますが、平成29年度は関屋・向佐野線や水城駅・口無線などの道路改良事業などを行ってまいります。

また、大型バスなどの交通量が多くなり、舗装の傷みによる住家への振動の影響が出ている五条交差点から天満宮駐車センターまでの間の舗装補修工事の実施に向け、補助要望を行ってまいります。

「改正踏切道改良促進法」で平成32年度までに改良すべき踏切道に指定されました、シルバー人材センター横のJR「市の上踏切」の改良工事や、西鉄都府楼前駅横の「下大利14号踏切」の設計業務にも取り組んでまいります。

「市民と語る会」の中でも要望の多かった側溝整備については、昨年2月に調査を実施しました市内団地における道路側溝のふたの未設置箇所に関しまして、計画的に改修を行ってまいります。

「交通渋滞への取り組み」につきましては、庁内に設置した渋滞対策担当者会議にて検討を行っているところでございます。今後は、交通量、道路容量、交差点容量等の実態調査を実施するとともに、国、県、道路管理者、公共機関等で構成する検討委員会を開催し、地域住民の皆様のご意見等をいただきながら、平成29年度、平成30年度の2カ年をかけ、地域交通網形成計画を策定してまいります。また、この計画を策定する中で、必要な施策等を明らかにしてまいります。

次に、「良質な水道水の安定供給」についてであります。

「水道施設の整備と維持」につきましては、梅香苑地区の配水管新設並びに老朽管更新等に取り組んでまいります。

次に、「産業の振興」についてであります。

「商工業の振興」につきましては、観光行政の推進による経済活性化を主軸に据え新設します産業振興課を中心に、関連部署と一体となって取り組んでまいります。

また、昨年末に返礼品制度を開始いたしました「ふるさと太宰府応援寄附」を活用して、今後さらに返礼品を充実させるなど、地元経済がより活性化するよう手段を講じてまいります。

そのほか、平成22年から実施しております商工会による「プレミアム付き商品券」につきましても、市内の消費喚起の一助となっておりますので、平成29年度も引き続き補助を行ってまいります。

さらに、若者や女性などへの創業支援につきましては、国・県などの各種創業支援事業へ積極的に参加すると同時に、商工会で実施しています創業塾と連携を深めるなど、より充実を図ってまいります。

特に、観光産業の振興につきましては、新設します観光推進課では、平成29年度に「観光推

進基本計画」を策定するとともに、観光客の滞留時間の延長による消費行動への喚起、いわゆる市内の回遊性を高め、飲食、体験、宿泊などによる消費を拡大することにより、観光消費額単価を高めることで、太宰府市総合戦略の「儲けよう太宰府」の具体化を図りたいと考えております。

「都市近郊農業の推進」につきましては、農業における新規就農者、担い手の育成を図ってまいります。

また、JA筑紫と連携を図り、「ゆめ畑」の活用を促進することにより、積極的に地産地消を進めてまいりたいと考えております。

これからの産業振興の取り組みにつきましては、市だけではなく、商工会、観光協会、農事組合、JA筑紫などオール太宰府で取り組んでまいる必要がございます。今後とも関係機関と連携を密に、進めてまいりたいと考えております。

次に、第6の柱「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」であります。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてであります。

本市にはストーリー豊かで多様な文化遺産が数多く伝えられており、これらを保存し活用することが求められております。史跡地の計画的公有化と適切な管理を行いつつ、水城跡、客館跡などの整備事業を着実に進めてまいります。

本年度中には水城跡東門と官道の整備が完了し、3月30日に水城館のオープニングセレモニーを行います。セレモニーでは、水城築造1,400年に向けて、市内6年生児童の思いを詰めたタイムカプセルを埋納することとしております。

今後は水城館を初め大宰府展示館、文化ふれあい館等をさらに活用し、来訪者へのもてなしやガイド活動を行ってまいります。

文化財調査では、昭和6年に長沼賢海さんが、旧国道3号線を新設する際に発掘調査を行った木樋が、86年ぶりに再発掘されるなどの成果が上がっております。今後も文化財調査の充実を図るとともに、市民遺産制度による市民活動の支援などの事業を展開し、市民の皆様とともに、身近な文化遺産を将来に伝えてまいる所存でございます。

次に、「観光基盤の整備充実」についてであります。

「観光宣伝の充実」につきましては、新設します観光推進課に国際観光政策専門委員を引き続き配置し、国内外に向けた情報発信をより充実させてまいります。

また、年間170万人を超える外国人観光客にも対応できるようにするために、国際・交流課を新設し、観光推進課と歩調をとってまいります。

「観光資源の整備」につきましては、観光振興のビジョンを示す観光推進基本計画を策定いたします。策定に当たっては、観光客入り込み数といった数量の概念だけでなく、観光の推進がいかに関市民生活の向上に資するかといった視点で、「量から質」への転換を図るような目標の設定や施策の展開を検討してまいります。

また、来訪者と市民との交流の場である太宰府館の今後のあり方について検討を行うため、

庁内に太宰府館活性化会議を設置いたします。

組織の整備につきましては、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりの主体となる組織のあり方について調査研究を行います。

その他、平成30年に明治維新150年を迎えることから、平成29年度は関係者と協議を行いながら、「維新前夜の太宰府」と銘打ち、さまざまな事業の中に織り込んでまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてであります。

「姉妹・友好都市交流の推進」につきましては、扶餘郡との姉妹都市交流事業として、世界遺産都市である扶餘郡に関する広報宣伝や、扶餘郡への市民訪問団を通じて、市民の皆様以太宰府と扶餘とのつながりを知っていただき、地域間の相互理解を深め交流を促進してまいります。

次に、第7の柱「市民と共に考え共に創るまちづくり」であります。

まず、「市民参画の推進」についてであります。

「地域コミュニティとの協働」につきましては、福祉の充実の視点を踏まえた福祉活動及び地域コミュニティ活動の拠点づくりに向け、地域及び関係課と協議の上、方針を検討してまいります。

次に、「情報の共有化と活用」であります。

「行政情報の公開」につきましては、引き続き市の機関が保有する情報を広く公開・提供することによって、行政の透明化を確保し、市民に支持される行政を推進するとともに、市民の行政に対する参加意識の高揚を図ってまいります。

「電子情報による行政サービスの充実」につきましては、本年7月の情報提供ネットワークシステムの運用開始に向け、ネットワーク強靱化等のセキュリティー対策を進めるとともに、庁内にマイナンバーを利用した行政手続の簡素化、行政の効率化の検討会議を設置するなど、ICTの推進を図ってまいります。

次に、「市民のための行政運営」についてであります。

「行政改革の推進」につきましては、厳しい財政状況においても、より少ない予算や定数でも運営できる体質に変えていくことができるよう、「改革力の強化」と「職員の意識改革」の推進を目的に、本年度からスタートしました事務事業外部評価委員会を引き続き開催いたします。評価結果につきましては、見直し方針を決定し、次年度以降の予算編成に反映させると同時に、見直し過程をホームページで公表いたします。

税・料金等の債権につきましては、財源の適正確保の上からも、その管理のあり方等、調査研究を行ってまいります。

また、市上下水道事業センターを稼働することのできる施設として活用できないか検討する会議を、庁内に設置します。

その他、現在、第三者から住民票や戸籍の謄抄本の不正請求があった場合の本人通知制度を

導入していますが、さらに不正な請求を抑止し、個人の人権その他の権利利益の侵害を防止することを目的として、「事前登録型本人通知制度」を今年8月からスタートいたします。

「財政健全化の推進」につきましては、少子高齢化による社会保障費や扶助費の増加、老朽化した公共施設の維持・更新が今後も見込まれるなど、厳しい財政運営を強いられることが予測されます。そのため、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、今後の基本的な方針を示す計画として、「太宰府市公共施設等総合管理計画」を本年度中に策定し、平成29年度は、この計画に基づき、各施設の具体的な再編の内容を示す「公共施設再編計画」を策定します。

また、自主財源の確保策として、平成15年度に創設しました「歴史と文化の環境税」につきましては、条例の適用期間が平成30年5月22日までとなっておりますので、平成29年度中に開催します税制審議会の審議結果を踏まえて、今後の方針を決めてまいります。

「その他」についてであります。

外郭団体につきましては、本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を具現化すべく、住んでいる人全員が健康で過ごし、地域全体で支え合い、文化的な生活が送れるよう、相互に連携を図りながら、引き続き協議検討をしていきたいと考えています。

以上、平成29年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要について、ご説明申し上げました。どうか議員各位におかれましては、私の意図するところをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対して、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第8、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初目にご提案いたします案件についてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件4件、工事の請負契約1件、財産の取得1

件、指定管理1件、条例の制定4件、条例の一部改正15件、条例の廃止2件、補正予算3件、新年度予算7件、合わせて38件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

委員でありました古賀和子氏の任期が、平成28年12月31日をもって満了となりましたので、新たに後任として井上美知子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

井上氏は、昭和51年4月より病院事務職や保険外務員等を務められ、昭和55年には本市南児童館の嘱託職員に任ぜられ、子どもの人権問題を初めとした教育の諸問題に対し真剣に取り組んでこられました。また、平成14年4月から病院看護助手を経て、平成18年には介護福祉士や介護支援専門員の資格を取得し、介護施設の介護職についておられます。子ども、女性、高齢者、障がい者等の人権問題についての知識や理解が深く、人権擁護委員として適任者であると確信いたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります山本浩美氏の任期が、平成29年6月30日付をもって満了となりますので、再び山本浩美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会に意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

山本氏は、平成17年7月から人権擁護委員を4期12年間務められ、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれ、人権に関する諸問題解決に努めてこられました。太宰府市の人権擁護委員として、山本氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の中尾正氏が、本年5月31日付をもって任期満了となりますので、その後任として吉野茂氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

吉野氏は、昭和52年福岡県に入庁され、河川課や土地対策課を経て、平成3年には県立病院課係長に就任後、平成13年から監査委員事務局に出向され、平成23年3月に監査委員事務局総務課長として定年退職されるまで監査業務に携わっておられました。その後、平成23年4月か

らは福岡県新社会教育部社会活動推進課にて4年間勤務されております。福岡県の監査委員事務局での長い経験もあることから、行政の監査実務にも熟知しておられ、人格、識見にもすぐれ、人望も厚く、太宰府市監査委員として適任であると考え、今後の市政発展にもご貢献いただけるものと確信いたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります植中美紀氏が、平成29年3月25日付をもちまして任期満了となりますので、再び植中氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げますのであります。

植中氏は、前委員の退任を受け、平成26年3月26日から3年間、委員を務められております。植中氏は、平成20年7月より司法書士事務所を開業し、不動産登記等の業務に携わられ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月24日の本会議で行います。

自席へどうぞ。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第5号 中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について

○議長（橋本 健議員） 日程第9、議案第5号「中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第5号「中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、太宰府市中央公民館及び市民図書館に係る空調設備更新工事についての契約であ

ります。

工事内容は、空調施設の老朽化に伴う空調設備の更新及び関連する電気・建築工事を行うもので、平成29年8月31日までの完成を予定いたしております。

入札の状況につきましては、平成29年2月1日に特定建設工事共同企業体1社の参加により一般競争入札を行いましたところ、高砂熱学・水研工業特定建設工事共同企業体が工事費2億3,000万円で落札し、2月9日に消費税を加えた2億4,840万円で仮契約を締結したところでございます。

入札結果調書を添付いたしておりますので、ご参照いただき、本案件につきましてよろしくご審義賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 議案第5号「中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について」質疑いたします。

今市長からの提案理由にもありましたが、入札結果調書を見たところ、業者が1社だけで入札が行われたというふうになっております。1社だけの入札だったのかという確認と、あと問い合わせが何社かあったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議案第5号「中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について」の質疑についてご回答を申し上げます。

1項目めの一般競争入札の参加業者についてでございますが、本工事につきましては、空調設備の改修工事でありまして、管工事の工種で福岡県内に本支店、営業所を有する総合評定値1,200点以上のAランク業者と、筑紫地区内4市1町に本店を有する総合評定値700点以上、1,200点未満のBランク以上の業者による特定建設工事共同企業体で入札参加資格を設定し、12月27日に一般競争入札の公告を行いました。

1月10日までの事前の仕様書配付申し込みは4社ございましたが、結果的には1社の特定建設工事共同企業体の入札参加となっております。

次に、2項目めの参加業者が1社であった理由についてということでございますけれども、

年度末の第4・四半期にかかる時期の大規模工事発注ということでございますので、既に他の工事を受注して施工中のため、現場に配置しなければならない技術者の確保が難しいなどの要因もあったのではないかとこのように推察をいたしております。

なお、一般競争入札につきましては、ホームページも活用いたしまして公告を行い、条件に合えば広く入札参加者を募る入札方式でございまして、結果的には応札者が1社であっても、競争性は確保されておりますので、1社による入札でも有効となるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 入札業者が1社で契約ということになりますと、競争が発生しなくて、適正な価格であったのかというのがちょっと疑問が残るところはあるんですけども、それについては広く公告もしたということで、成り立っているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほども答弁申し上げましたように、ホームページ等で入札の公告を行いまして、また九建日報というそういった専門紙のほうにも載るとということで、必ず業者さんのほうについてはそういったところの確認をされて、その上で結果的に応札業者が1社であったというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 賛成の立場ではございますが、この空調設備更新工事で2億4,840万円ということでございまして、今までの事後保全ではない事前の保全管理を徹底いただきますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10から日程第25まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第10、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」から日程第25、議案第21号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第6号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきまして、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

今回買い上げいたします土地につきましては、9筆、面積3万5041.11㎡、買い上げ金額5億7,345万4,720円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第7号「水城館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を平成29年度から3年間にわたり、水城館の指定管理者の候補に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

次に、議案第10号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例の条文を一部改正するものであります。

次に、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例の条文を一部改正するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部改正、地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部改正、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、太宰府市税条例等の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例制定におきましては、市長の報酬額の削減を公約に掲げておりましたことであり、公約に基づき、私の市長任期中の報酬額の削減を行うものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

さまざまな行政課題に迅速かつ効果的に対応できるよう、本年度施政方針で掲げておりました市役所改革の一つとして、平成29年4月1日に組織機構の改革を実施しますことから、関連します条例の一括改正を行う必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき提案するものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」及び議案第16号「太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について」は関連がございましたので、一括してご説明申し上げます。

夜間照明の設置されていないスポーツ施設の開放期間及び開放時間の見直し、並びにスポー

ツ施設の使用時間の見直しを行うことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、筑紫地区介護認定審査会事務局の担当市町が、平成29年度より那珂川町へ移行することに伴い、太宰府市特別職の職員から筑紫地区介護認定審査会委員を削除するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第18号「太宰府市総合運動公園整備事業基金条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府市総合体育館の完成により、太宰府市総合運動公園整備事業基金の設置目的を達成したため、条例を廃止する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第19号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会事務局の担当市町が、平成29年度より那珂川町へ移行することに伴い、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

介護保険法の改正より、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所の指定権者が県から市町村に権限移譲されたことに伴い、地域密着型サービスの指定基準等に新たなサービスとして追加するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

夜間照明の設置されていないスポーツ施設の開放期間及び開放時間の見直し、並びにスポーツ施設の使用時間の見直しを行うことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 自席へどうぞ。

説明は終わりました。

質疑は2月24日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 発議第1号 特別委員会（自治基本条例特別委員会）の設置について

○議長（橋本 健議員） 日程第26、発議第1号「特別委員会（自治基本条例特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

17番村山弘行議員。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） 発議第1号「特別委員会（自治基本条例特別委員会）の設置について」提案理由の説明を申し上げます。

太宰府市自治基本条例の制定については、この後、議案が上程される予定であります。

太宰府市自治基本条例は、市民参画による協働のまちづくりを推進するための基本原則を定めるものであることから、議会におきましても、より慎重に審査するため、議員全員構成による特別委員会を設置するものであります。

提出者は私、村山弘行、賛同者は長谷川公成議員、門田直樹議員、小嶋真由美議員、神武綾議員、上疆議員、船越隆之議員です。

名称は自治基本条例特別委員会、設置目的は太宰府市自治基本条例を調査研究及び審査するため、付議事件は太宰府市自治基本条例について。全議員をもって構成し、経費は予算の範囲内。設置期間は、付議事件の審査終了までとしたいと考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

（原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時36分）

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

自治基本条例特別委員会の正副委員長を決定したいと思います。

自治基本条例特別委員会の委員長に環境厚生常任委員会委員長の小島真由美議員、副委員長は同常任委員会副委員長の藤井雅之議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27 議案第22号 太宰府市自治基本条例の制定について

○議長（橋本 健議員） 日程第27、議案第22号「太宰府市自治基本条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第22号「太宰府市自治基本条例の制定について」ご説明申し上げます。

この自治基本条例につきましては、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とした自治のルールを定めるために制定するものです。

これまでの経緯としましては、平成23年11月に自治基本条例審議会へ諮問し、平成24年1月から市民や市職員有志によるまちづくり市民会議を22回、あわせてまちづくり市民会議からの幹事13名による幹事会を41回開催し、続いて平成27年10月までに28回の審議会を開催し、答申をいただきました。

その答申をもとに、市長以下庁内職員で構成する協働のまちづくり推進本部会議など38回に及ぶ会議での精査を経て、平成28年12月5日から平成29年1月6日の期間においてパブリックコメントを実施し、今回上程に至ったものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

議案第22号は自治基本条例特別委員会に付託します。

ここで、自治基本条例特別委員会の日程等について委員長の説明を求めます。

自治基本条例特別委員会委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 自治基本条例特別委員会の日程等についてご報告いたします。

自治基本条例特別委員会の初日は、本日の予算特別委員会散会後に、執行部より太宰府市自

治基本条例について説明を受けます。2日目は、2月24日金曜日、本会議2日目の13時から再開し、委員からの質疑を行います。他の会議の進行上、この日の審査は15時30分までといたします。なお、予備日として3月9日木曜日、一般質問終了後もしくは午前10時からを予定いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28から日程第33まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第28、議案第23号「太宰府市スポーツ振興事務所条例の制定について」から日程第33、議案第28号「太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第23号から議案第28号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第23号「太宰府市スポーツ振興事務所条例の制定について」ご説明申し上げます。

太宰府市スポーツ振興事務所の設置に関する基本的な事項を定めるため、条例を制定する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第24号「太宰府都市計画太宰府市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県の都市計画区域の統合に伴う都市計画区域の名称変更により、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第25号「太宰府市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市都市計画審議会の補欠委員の任期を規定することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号「太宰府都市計画門前町特別用途地区条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県の都市計画区域の統合に伴う都市計画区域の名称変更により、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第27号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国の屋外広告物条例ガイドラインの改正及び福岡県の都市計画区域の統合に伴う都市計画区域の名称変更により、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第28号「太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県の都市計画区域の統合に伴う都市計画区域の名称変更により、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月24日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第34から日程第36まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第34、議案第29号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第36、議案第31号「平成28年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第29号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第29号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ7,046万8,000円を追加し、予算総額を254億9,205万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、渋滞に伴う自動車交通への支障や歩行者の事故防止対策の必要性が高い踏切について、踏切道改良促進法に基づき国に指定されました西鉄都府楼前駅横の下大利14号踏切の改良に伴う予備設計としまして、工事設計監理等委託料、またふるさと納税で

あります寄附金が増収見込みであることから、ふるさと納税関連業務委託料の増額などを計上させていただきます。

その他につきましては、歴史と文化の環境税が増収見込みであることから、対応する基金への積み立て、国民健康保険事業の保険基盤安定制度への国、県の負担金確定に伴う国民健康保険事業特別会計への繰出金、平成27年度分の額の確定に伴う療育医療給付費や生活保護などの国庫補助金等の精算返還金などを計上させていただきます。

あわせて、繰越明許費の追加を15件、債務負担行為の変更を1件、追加を1件補正させていただきます。

次に、議案第30号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、国、県の負担金額確定に伴う保険基盤安定制度繰入金の増額及び前期高齢者交付金の減額に伴う財源の組み替えで、予算総額に変更はございません。

次に、議案第31号「平成28年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、支出を549万7,000円増額するものでございます。

補正の内容としましては、消費税及び地方消費税が当初の予定を上回る見込みとなったことによる増額でございます。

次に、資本的収支につきましては、収入を2億2,302万円、支出を2億230万3,000円、それぞれ減額するものでございます。

補正の内容としましては、芝原雨水管渠工事の工法変更による工事請負費の減、及びこれに伴う企業債及び国庫補助金の減額でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月24日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37から日程第43まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第37、議案第32号「平成29年度太宰府市一般会計予算について」から日程第43、議案第38号「平成29年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第32号から議案第38号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第32号「平成29年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

我が国の景気の状態は、1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとされており、デフレ脱却を目指し、ニッポン一億総活躍プランや働き方改革の実現に向けた各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されると言われています。

このような中、アメリカ大統領の交代に伴う金融政策の影響や、中国を初めアジア諸国の経済の先行きが不確実であるなど、金融資本市場を中心に今後の動向に留意する必要があります。

また、先般総務省より発表されました平成29年度の地方財政対策におきましては、地方交付税が前年度比で2.2%削減される中、社会保障の一層の充実を目指したニッポン一億総活躍プランに基づく保育士や介護人材等の処遇改善を図ることや、地方が地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る62兆1,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の平成29年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画における行政目標の早期実現を図ることを最優先課題とし、事務事業外部評価委員会からの業務改善等の評価結果を踏まえ、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、事業をゼロベースから見直すなど、経費全般について徹底した節減、合理化に努めました。

また、地方財政対策の内容を踏まえ、ふるさと納税関連事業のより一層の充実を図るなど自主財源の確保に努めるとともに、国、県等あらゆる補助メニューの活用について再検証し、最大限確保するよう努めたところでございます。

この結果、平成29年度の一般会計予算総額は233億1,680万円となり、平成28年度の当初予算と比較しますと、2億1,054万円の増、率にいたしますと0.9%の増となっております。

次に、議案第33号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度であります。年齢構成や医療費水準が高い、所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えており、その課題の解決のため、国からの財政支援が追加投入されているところでありますが、財政運営はまだまだ厳しい状況となっているところでございます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成29年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は90億4,401万9,000円で、対前年度比0.04%の増となっております。

平成30年度からの国民健康保険事業における財政運営の都道府県単位化に向け、現在福岡県国民健康保険運営協議会において国保運営方針等が検討されていることから、こうした医療保険制度改革の動向や方向性を十分に注視し、健全で安定した国民健康保険事業の運営に、より

一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第34号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本案は平成29年度の歳入歳出予算の総額を、対前年度比3.6%増の11億7,105万5,000円とするものでございます。

平成29年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算において、被保険者の増加等に伴う予算も含めて3.8%の負担金の増加が必要とされ、この試算額をもとに予算計上しております。

次に、議案第35号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により、年々給付費が増加しております。

平成29年度の歳入歳出予算につきましては、総額48億5,926万7,000円で、対前年度比2.5%の増となっております。

平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業実施に伴い、関係予算を3款地域支援事業費に介護予防・生活支援サービス事業費として計上しております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第36号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成29年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額51万5,000円で、対前年比148万7,000円、74.3%の減となっております。

歳入の主なものは貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金であります。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第37号「平成29年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万5,368戸、年間総給水量571万1,155㎥を予定しております。

主要な建設改良事業としましては、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、梅香苑地区における配水管新設工事に着手するほか、老朽管布設替工事などを予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入総額を14億4,323万1,000円とし、支出総額を12億1,608万5,000円といたしております。給水収益につきましては、11億9,582万7,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を2,930万2,000円、支出総額を5億

7,168万6,000円とし、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第38号「平成29年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数2万9,831戸、年間総排水量744万3,445㎡を予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、北谷地区、大佐野地区の污水管枝線新設工事などで、単独と補助事業を合わせて総額3億922万8,000円とし、流域下水道事業費負担金につきましては、6,024万5,000円としております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入総額を18億6,559万9,000円とし、支出総額を14億7,894万9,000円といたしております。下水道使用料につきましては、11億7,692万2,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を3億7,778万5,000円、支出総額を12億7,242万円とし、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するよういたします。資本的支出が前年度に比べ4億6,000万円ほど減少しておりますが、主に雨水管渠工事費が減少したことによるものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第37から日程第43までの平成29年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の藤井雅之議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に、一般会計、各特別会計及び各企業会計について、予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日月曜及び3日目の3月14日火曜は、午前10時から開会いたします。なお、予備日として4日目の3月15日水曜も午前10時から予定をしています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日23日木曜午後1時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月24日午前10時から再開します。

本日はこれを持ちまして散会します。

散会 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~